

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	生活介護事業所 しんあい	施設種別	生活介護
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和5年10月13日

総 評	<p>社会福祉法人みつみ福祉会は、兵庫県丹波市に法人本部を置く、障害福祉の分野だけではなく高齢介護、保育と多岐にわたる事業展開をしています。</p> <p>生活介護事業所「しんあい」は、グループホーム、相談支援事業所からなる「京都サポートセンター」の一事業所として位置づけられ、過去に保育園であった建物を活用して事業を展開しています。</p> <p>定員は35名ですが、利用者は京都サポートセンター内のグループホームを利用されている方を中心に利用定員以上の登録があり、個々の興味・関心や有する能力を活かした社会生活が送れるように様々なプログラムが設定され、地域の企業からの委託作業である段ボールのリサイクル作業や独自の作業活動であるオオクワガタの繁殖などを行っています。オオクワガタの繁殖・販売については対面での販売だけではなくインターネット上で販売するなどの工夫がなされ、利用者の作業工賃の確保にもつながっています。また利用者が自身の生活に関連する事を選択や決定には重点を置かれており作業活動だけではなくレクリエーションの内容などについても利用者の会「つどいの場」を設定し意見が出しやすいように配慮がなされていました。</p> <p>利用者の状況として平均年齢が60歳を超えており、作業活動だけではなく、ADLの維持向上のために市独自のプログラムである「貯筋体操」や機能訓練なども取り組んでいました。</p> <p>理念の中にある「地域社会の一員として」を具現化するために生活介護事業所だけではなく京都サポートセンター内の事業所とも連携し、事業所が所在する地域のお祭りへの参加、グランドゴルフへの参加を通じて地域住民との良好な関係を継続できる様に取り組んでいます。また、地域住民を対象とした「さんきゅう食堂」を実施するなど地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>事業活動を支える職員の働きやすさも向上については、「自己報告書」の書式を用いて意向把握をするなどの取り組みがなされています。また、単体の事業所だけではなく京都サポートセンター全体で毎月の全体会議を開催する事で職員の情報共有を強めるなど工夫がなされていました。</p> <p>今後も引き続き、地域の中で障害のある人たちの自立と社会参加を支援する拠点として、さらに充実・発展していかれることを期待します。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>Ⅱ-2-(2)① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</b>  様々な働き方への対応が求められる中、相談窓口「総合相談窓口ゆう」の設定や「自己報告書」を用いた意向把握は職員の働きやすさに繋がる有効な取り組みだと考えられます。  労災案件への適切な対応は職員への安心に繋がり、個々の希望への配慮は事業所への帰属意識の向上につながっていくと考えます。</p> <p><b>Ⅱ-4-(1)② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</b>  「ボランティア・実習生対応」を策定し受け入れの基本姿勢を明文化しています。対応マニュアルに沿った受け入れは事業所における個人情報保護をはじめとする利用者の権利擁護に関する取り組みであると言えます。またボランティアを受け入れる事で地域の資源との連携、利用者の地域との繋がりのおかげになっていく事と考えます。</p> <p><b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>  支援計画、記録に関するソフトを使用し、利用者一人ひとりの具体的なニーズを反映させて作成に取り組んでいます。支援記録もソフトの機能を活用し支援計画に沿った記録となるように整備されています  組織的に、アセスメントから計画の策定、中間評価、見直し、見直しのための記録の作成といった支援の提供プロセスが整理されている事は、職員が積極的に参画していく風土は利用者への支援の質向上と職員の働きやすさの向上に繋がっていくと考えます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。</b>  業務マニュアルの中にプライバシー保護・権利擁護に関しても触れながら一定の水準を確保するための実施方法が明記されていましたが、しかし実情に応じた取り組みとなっているか組織全体で定期的に見直す仕組みが確認できませんでした。  年間計画に盛り込む、第三者評価シートを用いた定期的な振り返りをするなどの機会を設定されてはいかがでしょうか。</p> <p><b>Ⅲ-2-(3)② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。</b>  業務マニュアルの「個人情報保護対応」の項目で個人情報の管理について整理をされていましたが「廃棄」「情報提供」について、また「漏洩時の対応」「開示請求に対する対応」が確認できませんでした。要配慮個人情報を扱う事業所であるため、法人全体でマニュアルの見直しを検討される事が望ましいと考えます。</p> <p><b>A-1-(2)① 権利擁護</b>  利用者への日々の支援については個別に丁寧な実施をされていました。しかし不適切な支援が行われた際の所管行政への届け出・報告についての明確な手順が確認できませんでした。権利侵害の芽に対して事業所の姿勢を示す事は利用者の権利擁護のみならず、職員を守る意味でも有効な事であると考えます。手順について検討をされてはいかがでしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【障害事業所版】

## 評価結果対比シート

受診施設名	生活介護事業所 しんあい
施設種別	生活介護
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク 一期一会
訪問調査日	令和5年3月16日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	B

### [自由記述欄]

1.理念は明文化され、パンフレットやホームページに記載している。職員へは朝礼で行動規範と共に読み合わせを行い、会議や職員室への掲示等で周知しているが障害のある本人への周知については検討中である。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A

### [自由記述欄]

2.全国的な傾向は知福経等関係団体に参画し情報収集をするともに分析をしている。市の自立支援協議会の全体会(年2回)、障害福祉計画の策定に関する協議に参加している。相談支援事業所は事業所内に併設しており情報共有をしている。経営状況は、公認会計士と委託契約をしており、毎月の利用率等の把握を基に分析している。中長期計画は平成30年度に策定されており、単年度の計画に数値目標も設定されている。  
3.経営状況は法人内の管理者会議(拠点区分の管理者が参集、月1回)、定例の評議員会で共有がされている。職員への周知はセンター会議で運営上の課題や支援上の検討課題は周知されている。高齢期の課題への対応として、支援学校や児童福祉施設との連携を図り平均年齢の見直しを図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期的なビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	B

### [自由記述欄]

4.「みつみ福祉会の経営課題と中長期の展望」は、法人全体で高齢化の傾向や、職員人口の予測値、法人全体の収支状況の予測を整理している。中長期計画は5年単位となっており、毎年見直しが図られている。計画策定は法人本部が中心となり、各事業所の状況を踏まえて行われている。  
5.単年度計画「令和4年度事業計画書」が策定され、サポートセンター内の各事業ごとの重点目標が設定されている。稼働率目標を設定し職員には周知が図られている。  
6.事業計画は年度末に策定、各部署で素案を策定し管理者で集約している。事業計画は毎月のセンター会議で議題にとりあげ、半期で振り返りを行っている。直近では耐震補強に関する計画を進捗状況に合わせて修正し、コロナの状況に応じて稼働率目標の修正などの見直しを行っている。計画は職員会議の場で職員に周知されている。  
7.「京都サポートセンター広報誌」を用いて障害のある本人等に事業計画の周知が図られている。家族会は家族の年齢やコロナの関連もあり実施できていない。障害のある本人に向けてはルビうち等の工夫をしながら案内を出しているが、事業計画に関連する内容の周知は行っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

### [自由記述欄]

8.虐待防止に関するセルフチェックは管理者を中心に年2回実施しており、集計と分析により把握した傾向はセンター会議で報告されている。質の向上に向けた取り組みについては検討中。虐待防止委員会は3か月に1回開催され、権利擁護に関連する研修の企画等されている。  
9.法人内監査(年1回)があり、事業計画の進捗状況や課題把握を行っている。監査結果は文書で通知があり改善目標となっている。サービスの質に関してセルフチェックや研修の実施状況が触れられている。第三者評価は「第三者評価委員」で役割分担をして素案を作成している。調査の結果はセンター会議で周知されているが、職員全体での改善計画の策定には至っていない。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-1 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	II-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

10.年度初めに事業の実施計画を策定し、職員の業務分掌を周知。センター会議で報告と相談の機会を設けている。非常時の業務委任は「防災に関するマニュアル」やBCPマニュアルの中で明記されている。

11.ITセキュリティの研修などに参加、法人内の管理者会議でも法改正の要点は周知されている。福知山市の「民間社会福祉施設連絡協議会」に参加し情報共有がなされている。必要な法令は把握し職員に周知を図ると共に必要な研修には参加を促進している。法令リストは事業運営に関連する法律を周知し、活用する意味でも策定が望ましい。

12.管理者はセンター全体だけではなく、生活介護、グループホームの会議などの部門ごとの会議にも出席し意見徴収を行っている。サビ管や看護師からの相談には日常的に意見交換している。職員の研修にはコロナの状況を踏まえながら参加を促進している。高齢化に対して、事業所としてどのように取り組んでいくかの方向づけが課題として挙げられている。

13.人事、労務、財務を把握し分析を行っている。設備面を整理し働きやすい職場の設定を行うことや職員業務分掌の整理や有給取得の促しをしている。職員個別の相談にもできる限り対応できるように工夫しており、「自己報告書」を通じて働き方などの意見を収集できる機会を設けている。センター会議にて意識形成を図り、改善に向けた取り組みを進めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	A
	II-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B	A
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	B
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	II-2-4 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

[自由記述欄]

14.法人の「人事労務部」が中心に活動している。正規職員は法人で採用し、非正規職員は事業所単位で対応している。採用だけでなく離職防止への取り組みとして「新任職員研修」や「階層別研修」「有期雇用者対象研修」などの機会や、個別面談でフォローの機会を設定している。雇用に関する規定も整備しより働きやすい環境づくりに繋げている。資格取得へは就業規則の中で定められ、取得費用の補助が定められている。新規採用者が母校への学校訪問、就職フェアへの参加などの採用活動を積極的に行っている。法人本部に「コンプライアンスコールゆう」が設置され職員からの意見を確認し活用されている。

15.法人で「職員行動規範(障害福祉関係)」が定められ、職員に求める行動が明記されている。人事考課システムに基づき基準を定め、「目標管理シート」を作成し半期に振り返る事で成果を把握、評価している。職員処遇は法人本部とも連携、職員からの聞き取りも考慮し検討されている。人事考課システム、キャリアパスを追求事で将来の姿をイメージできるよう整理されている。

16.「自己報告書」を全員提出し就業に関する意向を把握している。労働状況は法人本部とも連携し把握している。労災案件は適切に対応している。相談窓口「総合相談窓口ゆう」を設けている。育休取得後や契約職員などの個々の希望に応じた勤務となるように配慮している。「リロクラブ」に職員全員が加入している。

17.行動規範に基づき目標設定シートを活用している。人事考課システムが活用され、目標設定と進捗状況の把握、期末面談等適切に行っている。

18.法人で「みつみ福祉会が求める職員像」が定められており、事業所の事業計画に研修計画が明記されている。研修内容の見直しが図られている。福祉サービスの目標を踏まえた職員に求められている資格は計画の中には反映されていない。

19.新任職員には「新任職員研修」を実施している。個別的なOJTは個々の背景に配慮しながら取り組んでいる。階層別研修(初級職員研修(1. 2. 3年)、中堅職員研修。指導的職員研修、管理職研修)が設定されている。朝礼で外部研修の情報は周知され、参加を促している。

20.「ボランティア・実習生対応」マニュアルが策定され、マニュアルに基づいて実習受け入れ担当者を中心に受け入れを実施している。職種に特化したプログラムの設定はなされていない。指導者研修の受講はされていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]

21.理念、基本方針、苦情の関係は法人ホームページで公開している。地域との関係では、グランドゴルフ大会やイベントでの模擬店の出店、「さんきゅう食堂」の運営に取り組んでいる。法人広報誌「フォーミー、トゥーミー」を作成し相談支援事業所に配置している。

22.職務分掌と経理規定で取引等のルールは明確に示されている。公認会計士との契約があり監査を実施している。1回/年、内部監査を実施し法人本部からの指摘を受け、経営改善に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
		26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

[自由記述欄]

23.基本的な考え方はセンターのパンフレットに明記されている。地域の情報は対象の方に直接伝える等個別に対応している。さんきゅう食堂、地域のお祭りへの参加、グランドゴルフへの参加等を行っている。通院が必要な方は個別に対応(看護師等の付き添い等)し、緊急時には生活介護やグループホームの職員が同行している。併設の相談支援と連携して情報提供することもある。

24.「ボランティア・実習生対応」にてボランティアの受け入れの基本姿勢を明文化している。マニュアルに基づいたオリエンテーションを実施し、「ボランティア入門」を渡して基本的な活動に関して必要な内容を説明している。地域の学校との交流の機会がある。

25.「福祉の手引き」を常備して必要な時には活用している。センター会議で相談支援から新規事業所の情報等を伝えている。自立支援協議会や市連協に参画している。相談支援を通して支援学校と連携を図っている。グループホーム入居者で介護保険サービスを利用される方の支援でケアマネージャーと連携をとって進めているケースがある。

26.コロナ禍以前は、施設内の食堂を利用して「さんきゅう食堂」を実施し、食事を低額で提供していたことでグループホームの利用者も参加するなど地域の方との交流の場になっていた。グランドゴルフは地域の方と利用者と同じチームになって一緒に楽しむ機会となっていた。高校生を招いてステージ発表や調理系の学生に来てもらって調理をしてもらうなどの取り組みも行っていった。法人主催の講演会(認知症等)、事業所で救急救命講習やAEDの講座等を実施していた。施設の場所は水害の際の孤立、土砂災害などのリスクがあり、市内が水害にあった際には炊き出しを行った。BCPIに災害の役割について明記している。

27.事業計画に地域貢献について明記されている。グループホームとして自治会に加入していることで団地の自治会長が個別事例の相談に来られたケースがあった。コロナ前は自治会の会合に管理者が出席していた。相談支援事業所や支援学校からの進路の相談を受けてセンターとして可能なことは対応している。さんきゅう食堂では食材費相当として1食390円で提供している。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
		30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A

Ⅲ-1-(2)

福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	31	②	福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	A
	32	③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

28.倫理綱領、行動規範を規定し、事務所に掲示している。行動規範は毎年度事業計画と併せて周知を図っている。毎日の朝礼で倫理綱領・行動規範を一項目ずつ読み合わせを行っている。「利用者の援助等に関するマニュアル」が本人を尊重した支援提供に基本姿勢を反映して作成されている。虐待防止委員会を中心にセルフチェックを実施し、身体拘束の適正化や研修実施に生かしている。

29.「職員の業務に関するマニュアル」の「施設利用と人権」の中で、プライバシー保護について明記している。セルフチェックシートで居室への立ち入り等プライバシーに関する項目も問い職員の自覚を促している。「虐待防止マニュアル」を法人で作成したものを事業所で加筆している。虐待防止研修を毎年度必ず実施している。グループホームは一人部屋でプライバシーは確保されているが、生活介護の活動スペースの中で個別対応は難しいところがある。利用者・家族へは重要事項説明書で虐待防止の取り組み等について説明しているが、事業報告や広報での周知は行っていない。

30.事業所パンフレットを市役所の障害・高齢者関係の資料ブースに置いている。利用希望者は随時説明・見学や体験利用の対応をしている。

31.利用者の希望を尊重する姿勢で取り組んでいる。より理解していただけるようにパンフレットを活用して説明を行ったり、実際に見学をしてもらうようにしている。面接時のシートを用いて内容を記録に残すようにしている。聞こえにくい人には筆談、ルビうちや読み上げなどその方に応じて工夫して説明している。

32.入浴の状況に応じて、法人内他事業所を利用する人に、入浴のみ利用できるようにするなど連携して対応している。グループホームから特別養護老人ホームへ移行された人もいる。情報提供が必要な場合はアセスメントシートを提供する事に加え、口頭で引継ぎを行っている。必要な問い合わせの際の連絡先なども伝達している。相談支援事業所が併設されており、密に連絡を取っている。外部の相談支援についても同様に連携を密にするように努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B
[自由記述欄]					



33.食事の嗜好調査、毎日の利用者朝礼で様々な意見や希望を聞いている。「つどいの場」を持ち意見があがりやすいようにしていこうと考えている。「しんあいミーティング(支援員会議)」の中で上がってきた希望について検討している。個別に話を聞くときには事務所のスペースを活用している。※ご意見箱を設置しているがずっと置いてあるのであまり入らない※置き場所の工夫や匿名アンケートの実施も検討されたい。

34.「しんあい業務マニュアル」で苦情対応を行っている。センター広報誌に苦情解決の受付担当者、責任者、第三者委員を明記し掲示されている。対応のフローは定めているが、実際が上がってきたケースはない。法人ホームページで苦情対応を報告(件数)されている。対応した事例は、該当の家族には個別にフィードバックしている。

35.生活介護やグループホームでは主にサビ管が対応し、事業所のみで対応しきれない事はセンターとして対応している。記録は個人のケース記録に残している。相談支援事業所に今後の対応について相談することもある。把握した事案には迅速に対応するようにしている。

36.各事業所に所属の正規職員がリスクマネジャーの役割を担っている。委員会を設置しているが随時開催となっている。「業務マニュアル」危機管理で事故発生時の対応等について記載がある。ヒヤリハットは事故報告と合わせて集約している。事故への対応について、支援員会議で検証・検討している。消防署が主催の救急救命講習へ参加。個々の利用者への服薬手順の見直し等は随時行っている。グループホームには緊急時に活用できる個別ファイルを整備している。※流れと体制を整理して明確にした方がよい。

37.症状毎に「感染症マニュアル」を整備し、サーバー上でいつでも閲覧できるようにしている。法人内看護師会が中心になって対応の体制が整備されている。保健所が実施している感染症対策研修に参加している。対応方法の掲示を行った場合、朝礼等で周知している。感染症対策の動画のリンクを看護師会から周知して職員の理解を深める取り組みをしている。コロナ感染への対応を踏まえ手順を見直した。自室で安静にできない利用者をホールで対応する等、個々に応じて取り組んでいる。

38.市のハザードマップで施設周辺の状況を把握している。安否確認ができるシステムを法人で確立している。状況に応じてホームと生活介護で連携し対応できるようにしている。最近避難訓練に消防署が立ち会う機会が減っているが、訓練実施に当たっては連携をとって実施している。福祉避難所にはなっていない。市内水害のときには炊き出しを行った。備蓄の管理者は栄養士が担当している。※施設を社会資源としてどのように役割を果たすのか等をBCPIに明記するのが望ましい。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	B	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
43		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	

[自由記述欄]

39.「業務マニュアル」の中に実施方法が明記され、本人尊重の姿勢やプライバシー保護・権利擁護についても明示されている。利用者アセスメントで支援方法等に変更が必要になった場合は、マニュアルの見直しを随時行っている。より効果的な取り組みとして、組織的に半期に一度確認している。※第三者評価を活用など検討されてはどうか。

40.計画策定の責任者はサービス管理責任者となっており、支援ソフト「ほのぼの」を使用している。支援計画には本人一人ひとりの具体的なニーズを反映させて作成に努めている。併設の相談支援事業所と日常的に連携して作成している。計画の策定、中間評価、見直しのサイクルは定まっている。サビ管が中心で動いているため、会議で担当職員と話し合う機会は少ない。

41.システムでケース記録を書く際に、個別支援計画を見ることができる仕組みになっている。印刷したのもも閲覧して周知を図っている。ミーティングではより具体的な支援内容や方法の変更について、直接的に伝えている。支援内容を急に変更する場合は支援計画も含めて見直している。

42.支援計画に位置付けられた項目ごとに記録する形式のソフトを使用。書き方の案内を作成して確認した上で記録してもらうようにしている。システムで記録しサービス管理責任者チェックした後、支援計画に反映、という流れができています。朝礼簿をデータで共有できるようにしている。

43.「業務マニュアル」個人情報保護対応で保管、持ち出しについては確認したが、廃棄、情報提供については確認できていない。漏洩時の対応、開示請求に対する対応が定められておらず法人で対応検討が望ましい。記録管理の責任者は定められている。職員へは新任職員対象に研修を実施しているが、全体研修としては実施していない。

## A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1- (1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1- (2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	A
	A-1- (3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前になる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

### [自由記述欄]

44.身体機能を維持する支援として体操に取り組んでいる。複数の日中活動を用意し、利用者の選択の機会を設定している。また、選択の際には写真やイラストを使用し配慮している。理美容は複数の店を選べるようにし、髪型や色についても利用者の意向を尊重している。嗜好品や衣服は好きなものを自分で購入できるように配慮している。集いの場(利用者の会)で職員の支援のもとで話し合いを行っているが、今後はより主体的に利用者で運営ができるように検討を進めている。しんあいミーティングにて職員の支援姿勢について確認、共有している。

45.自身の権利について障害のある本人に周知する機会、また学習できる機会は設けられていない。権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取り組みを行っており、やむを得ず実施する場合の具体的な手続きを定め徹底しており、不適切な支援が行われた際の所管行政への届け出・報告についての手順についても、明文化されていました。

46.静かに作業ができるスペースを確保する等、利用者が落ち着いて力を発揮できる環境を整えている。市役所で開催される「ふれあい福祉フェスタ」で舞台発表や手芸作品の展示、製品販売を行い、地域社会に理解促進を促す取り組みを行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2- (1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	B	A
	A-2- (2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	B	A
	A-2- (3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	B

### [自由記述欄]

47.写真やイラストの活用、筆談やジェスチャーを交えたやりとりを通じて、利用者の思いを可能な限り汲み取れるようにしている。また、利用者ごとのコミュニケーション能力を把握し、それぞれにあったコミュニケーションを心がけている。

48.急がずことなく、利用者の話すことをしっかり傾聴している。日中活動や昼食時のメニューを選択できるよう写真やイラストが掲載された用紙を活用している。利用者からの相談内容は会議で検討し、必要に応じて支援計画への反映を行っている。

49.強度行動研修の研修を受講する等、障害に関する専門知識の習得と支援の質の向上に努めている。利用者の高齢化が進む中で、介護福祉士を所持する職員から介護技術や介護機器の使用について助言を得ることもある。グループホームの職員との情報共有を通じて支援方法の検討や統一を図り、行動障害のある利用者には他職種からの意見も取り入れながら支援を行っている。利用者のニーズや障害特性に併せて、環境の整備を行っている。

50.高齢化と嚥下困難に伴う刻み食の提供など、看護師等とも相談しながら個別の対応を行っている。グループホームや自宅で入浴が難しい方には入浴の支援を実施している。排泄の支援が必要な場合は支援を行っている。利用者の高齢化に伴い、移動の見守りや車いすを使用した支援を行っている。ご本人の障害特性や希望に応じて活動メニューや活動場所を選択することができる様になっている。福知山市が行う障害者青年学級への参加について登録や送迎の支援を行うなど、地域の活動への参加支援を行っている。

51.活動場所やトイレ等は清潔に保たれている。築約50年の元保育所の建物を使用しているという制約もあり、利用者の高齢化と身体機能の低下への対応、また利用者数に合わせたスペースの確保が難しくなっている。耐震補強工事を予定しているが、スペース確保への対応は計画していない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	B	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	B	A

[自由記述欄]

52.前回の第三者評価受診時は非該当だったが、利用者の高齢化に伴い、福知山市独自の「貯筋体操」をインストラクターからの指導を受けて行うなど身体機能の維持と機能訓練を実施している。看護師からの助言も得ながら下肢筋力の維持と向上のための機能訓練も行っている。  
53.福知山市が主催する障害者青年学級への参加を支援している。外出については行先や参加の可否等、利用者自身の意向を確認している。GHにて金銭管理とお小遣い帳の記入支援を行っている。一部成年後見人がついている利用者もいる。グランドゴルフ等地域のイベントにも積極的に参加している。  
54.2週間に1度、嘱託医による往診や看護師からの医療的支援を受けている。救急対応や感染症対応等、医療的対応、健康管理についてマニュアルが整備されており、職員は会議等で看護師から指導を受けている。  
55.服薬管理はグループホームの看護師を中心に行っている。アレルギーや糖尿病等の慢性疾患がある利用者には医師や看護師からの指導を得ながら食事等の管理・支援を行っている。看護師・栄養士は常駐しており相談連携ができる体制がある。バルーン留置など医療的ケアが必要な利用者もおり、職員への個別指導は必要に応じて日常的に行われている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	B	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	B	A

[自由記述欄]

56.グループホームと連携しながら地域にあるお店での買い物や理髪の支援を行っている。その他地域生活の継続にむけて、相談支援事業所、医療機関等、様々な支援機関や行政と連携した支援を行っている。  
57.利用者本人、家族の要望に応じて外出、外泊の支援を行うなど、本人、家族の意向を尊重した支援を行っている。日常的な様子の変化や病気の罹患があった時等に家族への連絡を行っている。利用者の高齢化と同時に家族の高齢化も進んでおり、個々の事情に応じた対応を行っている。  
58.貯筋体操、機能訓練、レクリエーションと同時に日中活動としてオオクワガタの繁殖と販売や地域にある企業から委託を受けた段ボールのリサイクル作業を行っている。  
59.生活介護事業所だが元々授産施設だったという流れを汲んで作業活動にも力を入れている。オオクワガタの繁殖、販売や段ボールのリサイクル作業の中で利用者の希望やストレングスに応じて作業に取り組んでもらう工賃規定に基づいて工賃を支払っている。工賃規定は「つどいの場」で説明を行っている。作業機の角にカバーをつける、棚の転倒を予防する処置を行うなどの配慮が行われている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

60. 非該当